

マイナンバー制度のここが問題！

日時：7月8日（水）18時～20時

場所：鎌倉生涯学習センター第5集会室（先着57名）
※鎌倉駅東口徒歩2分

講師：清水 勉 弁護士（東京弁護士会所属）

資料代：200円



今年10月、住民票がある人全員に生涯不変の12桁の番号が割当てられます。社会保障・税番号(通称 マイナンバー)です。社会保障・税制度の効率化を高めて公平・公正な社会を実現する、国民にも行政手続きの簡略化などのメリットがある…と説明されています。

一方、個人情報流出などの危険性も指摘され、日本年金機構において125万件超の年金情報流出事件もあったことから、懸念の声は高まっています。来年1月からの利用開始を前に、制度の利便性と表裏一体の問題点を学習します。ふるってご参加ください！



清水 勉 弁護士

日弁連の情報問題対策委員会委員。2014年から特定秘密保護法の運用をチェックする情報保全諮問会議のメンバー。

知らないと困る！マイナンバーの真実

●事業者は、役所に提出する書類に記載するため、従業員とその扶養家族のマイナンバーを集めます。契約社員、パート、アルバイトも例外ではありません。
複数個所から給料をもらっている人は、全ての職場に自分のマイナンバーを伝えなくてはなりません。

●5月21日の衆議院本会議で、2018年からマイナンバーを預金口座にも適用する番号法改正案が可決し、参議院に送られました。当初は口座保有者の任意ですが、2021年以降は義務化される可能性があります。政府が個々の国民の預金口座の存在や残高を把握できるようになります。

個人番号の通知と個人番号カードは別モノ

10月 個人番号を書いた紙カードが簡易書留で送られる



個人番号カードの交付を希望する人は、申請書に顔写真を添えて返送



2016年1月以降、市役所でプラスチック製・IC機能付きの個人番号カードを受取る



Q.) 個人番号カードに記載される情報は？

A.) 表面に氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報と、顔写真。

裏面に12桁の個人番号です。

また、券面に埋め込まれたICチップで、本人証明の「電子証明書」として機能。

今後、カード記載情報そのものは増えなくても、個人番号によって管理される情報とカードの利用範囲は拡大が見込まれます。